

第2回 令和4年3月22日

(農林水産、流通分野)

- ・ 食品の安全確保の観点から、国民が消費するものは、国内で作るべき。
- ・ 環境負荷軽減に向けた取組（家畜排せつ物やBSE焼却処分の肉骨粉などの肥料化）を進めるべき。
- ・ 新規就農や定年帰農者などの担い手確保・育成することが必要。
- ・ 特に大規模農家（法人組織）の育成をすべき。
- ・ 佐賀の基幹産業「農業」を看板として掲げ続けられるよう、儲かる農業を進めていくべき。
- ・ 業種の中には後継者が育っている業種もある。魅力ある農業を行政と一体となって発信していくべき。
- ・ 生産者、後継者が楽に楽しく農業ができるよう、県、試験場、生産者が共に技術開発をしながら、機械化を推進すべき。
- ・ ハード整備のみならず、行政と連携して、地域の営農など、農政との関わりをしっかりとって、稼げる農業やさが園芸888運動などを市町、土地改良区と一緒に取り組んでいくべき。
- ・ 流通業界も人材不足。スムーズに大消費地に持っていけるような、輸送システムの構築が必要。
- ・ 労働者のマッチングをする取組をもっと進めるべき。
- ・ 高齢者福祉政策に取り組んでいる地域包括支援センターのさらなる強化が必要。
- ・ 自然災害などの被害による農家の売上減に備え、それを補償する制度をしっかりと進めていく必要がある。
- ・ ウッドショックを契機に、伐木が進んでいる。伐木後の荒廃が進まないようサガンスギの苗木を確保し、サガンスギの植林を進めるべき。

- ・ 佐賀県木材を使用した「木の塀」や「ウッドデッキ」の取組を推進していく必要がある。そのための県の補助金制度の創設が必要。
- ・ 持続型社会の構築を促進するため、森林の公益機能をさらに促進させる森林整備が不可欠。
- ・ 建築に必要な部材を中心に、県内事業者の特化した木材の供給サプライチェーンを構築すべき。
- ・ 有明海の再生に向け、俯瞰的な視野に立ち総合的にプロデュースする、県域を越えた総合的な試験研究機関が必要。
- ・ 行政主導で農業、漁業が一緒になり、過疎化が進んでいる山間部や離島のライフラインの確保に取り組むべき。
- ・ 離島のライフラインとして、金融機関の今後の店舗の在り方を県も含めて議論していく必要がある。
- ・ 佐賀県のおいしい海苔、烏賊などの消費が減っている。もっとPRが必要。
- ・ 若者が残る、人が来るような魅力ある佐賀県にすべき。
- ・ 遠隔地での物流問題が大きな課題。
- ・ 佐賀県の青果物は需要がある。出荷をいただけるような生産基盤の確立が必要。
- ・ 水揚げは以前より減っている。有明海、玄海の再生が必要。
- ・ 佐賀県の暮らしやすさというのを、もっと積極的にアピールすべき。
- ・ 地域のすばらしいものを組み合わせて、一緒に発信すると、海外の方に対するアピール度が全く違ってくる。それぞれの業界を結びつけるトータルコーディネートが必要。